

2023年12月

新専門医制度に向けたお知らせ（31）
～旧専門医制度における認定試験受験期限について～

専門医制度委員会
担当理事・委員長 緒方 直史

「[新専門医制度に向けたお知らせ（25）](#)」でお知らせしていたように、旧専門医制度に基づく研修を修了した者に対する専門医認定試験は、2026年7月に予定している2026年度試験が最終となります。今後の受験機会が、2024年度、2025年度、2026年度の3回となりますので、再度お知らせいたします。

なお、これには筆記試験免除による口頭試験のみの再受験も含まれます。

【旧専門医制度に基づく研修で受験の場合の時期と対象】

試験年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
試験時期	2024年7月	2025年7月	2026年7月	2027年7月	2028年7月
旧専門医制度で2018年3月31日までに研修を開始し、3年間の研修を修了した上で、他の受験資格を満たした者（典型的な旧専門医制度の最終者） なお、妊娠出産等で研修を中断したが、最終的に計3年間の研修を修了し、他の受験資格を満たした者も含む	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む) (最終)	×	×
他基本領域の専門医等*を所有し、旧専門医制度で2018.3. 31日までに研修を開始して、2年間以上の研修でカリキュラムを修了、さらに他の受験資格を満たした者	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む) (最終)	×	×

特記すべき点

- 旧専門医制度での再受験を2026年度まで認める
(前年度までに専門医試験を受験し、口頭試験のみ不合格者で口頭試験のみの再受験を認められていた者の口頭試験受験も2026年度が最終)
- ここでいう他基本領域の専門医等*とは、総合内科専門医、認定内科医、外科専門医、整形外科専門医のいずれかとする。
これに相当するものが旧専門医制度における研修を2016年4月以降2018年3月までに開始し、研修カリキュラムを2年以上の研修で満たし、さらに他の旧専門医制度における受験資格を満たした場合、専門医試験受験資格を認める。

ご不明な点がある場合は、メールまたは FAX にて下記までお問い合わせください。回答にお時間を頂く場合がございます。あらかじめご了承ください。なお電話でのご質問には基本的にお答え致しかねます。

問合せ先：公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 専門医制度委員会
E-mail（新専門医制度専用）：sinseido@jarm.or.jp
FAX：03-5280-9701